

平成 21 年度小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会 第 1 回会議

議 事 要 旨

- <日時> 平成 21 年 5 月 18 日(月) 13:30~16:00
- <場所> 新宿御苑インフォメーションセンター 2 階レクチャールーム
- <議事> (1) 今年度の予定と前回委員会以降の各種会議の結果報告について
(2) 推薦書の検討について
(3) 管理計画の検討について
(4) 各種事業の進捗状況報告について
(5) その他(連絡事項等)

<要旨>

- ・ 委員会は公開で行われた。
- ・ 前回委員会以降に開催された各種会議での検討状況について、事務局から報告を行った。
- ・ 推薦書の検討について事務局から説明を行い、遺産区域の設定に関する議論や、科学的事実の記載に関する議論をおこなった。また、各専門分野から助言があった。
- ・ 管理計画の検討について、事務局から説明を行い、愛玩動物対策や近縁種対策、遺伝子攪乱の予防措置が不十分である等の指摘があった。
- ・ 議事における発言の概要は、以下のとおり。

議事概要

1) 今年度の予定と前回委員会以降の各種会議の結果報告について

- ・ 環境省関東地方関東事務所 太田専門官より資料 1 の説明
- ・ 以上の説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

清水委員：最終提出の英語版はいつ作成し始めるのか。

環境省：推薦書は英訳作業を開始しているが管理計画は作成の段階まで至っていない。仮提出までには英語版が必要となる。

推薦書の英語版はほぼ完成しているので、完成すれば委員の方に確認して頂きたい。

奥富委員長：英語版の前に日本語版を確認しなければならないが、それはいつか。

環境省：今日の会議も含めて、意見を反映し、修正を加えていく。

2) 推薦書の検討について

- ・ 環境省自然環境局自然環境計画課 羽井佐企画係長より資料 2 推薦書の構成と内容について説明
- ・ 以上の説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

吉田委員：去年ケベックで開催された世界遺産委員会では、遺産区域内、いわゆるプロパティにバッファゾーンを設定することなく、区域外に設けるエリアをバッファゾーンとすることが明確に位置づけられ、バッファの扱いが変わった。

また、去年ダボスで開催された専門家会合において IUCN が作成したポジションペーパーによると、区域外にバッファゾーンを設定する意味として、プロパティを外部の圧力から守る、飛び地

のプロパティの接続性を高める、バッファゾーンでの持続的利用や環境教育を進めるとされており、バッファゾーンを設定しなくても良い場合としては、区域外からの圧力がない、既存の制度により区域外が既に守られていることとされている。これらを踏まえると、小笠原諸島では、バッファゾーンを設定せずに管理計画だけで防げると言えるのか疑問視されるのではないかと。そのため、管理計画の主な対象範囲の図を推薦書にも記載して、その対象範囲の面積を、バッファゾーンとは呼ばずとも管理計画の適用範囲として明記することで、IUCN のポジションペーパーを満たすのではないかと。

環境省：指摘されたことを検討したい。

鈴木委員代理：既往論文によると、オガサワラオオコウモリの危機は明確であり、直接的な開発圧、農業トラブルにおける死亡事故、ツーリズムによる攪乱、人間及びペットと、コウモリの生息地が接近しているために起こる人獣共通感染症の危機である。については周辺地域の管理計画などがあれば良いが、オオコウモリの保護だけでは対応が難しいのが現状である。については着手され解決に向かいつつあり、は自主ルールにより均衡を保っている状況である。については日々リスクが高まっており、事実認識を持った上で対策を講じる必要がある。

また、推薦書の(4.b 影響要因) 4.b.1 開発圧力の項目に、「河川改修」の項目も加え、東京都の「小笠原諸島の公共事業における環境配慮指針」を適応して河川改修を行うことを明示いただきたい。

環境省：推薦書と管理計画の記載内容は分けたいと考えている。推薦書については保全状況や影響要因を事実として書くものであり、ご指摘の河川改修の件は、今後の方針に当たるので管理計画に記載したいと考える。なお、オガサワラオオコウモリの現状と対策に関しても指摘を踏まえ反映したい。

安井委員：推薦書内の種名について、シャリンバイとシマシャリンバイ、コバトベラとコバノトベラ等、同じ種の種名が混在しているので統一すべき。

環境省：統一する。

安井委員：小笠原の植物のうち、オセアニアと関係の深い種群の多くはポリネシア系なので推薦書図 2-13 はミクロネシアの下にポリネシアと記すべきではないかと。

清水委員：ポリネシア系とミクロネシア系をまとめて、オセアニア系とすることがある。ただし、この図は論文の出典が明らかなので、このままで良いのではないかと。

荻部委員：母島固有種と記載されているオガサワラモンハナノミは兄島でも発見されている。また、南硫黄島固有種と記載されているミナミオウトラカミキリは北硫黄島にも生息しているので島固有種ではない。ギンネムは三日月山や母島などに侵入していると記載されているがほぼ列島全域に侵入している。具体的な場所を記載したほうが良い。

川上委員：固有種または広域分布種として記載されているクロウミツバメは非繁殖期にはインド洋に生息するため、固有繁殖種とするべきである。また、推薦書表 3-6 の固有種数については、固有繁殖種も固有種に含むという注釈を入れるべき。

アホウドリ類は世界的に減少傾向にあり、クロアシアホウドリもハワイでは激減しているが、小笠原では増加している。また、ノヤギの排除によりカツオドリやオナガミズナギドリなどの海鳥の繁殖分布が拡大してきている。これらをもっとアピールすべきではないかと。

田中委員：アカギが他の植物の生育を抑制しているのは事実であるが、アレロパシーが原因であるかどうかは不明であるため、アレロパシーについては記載しないほうがよいのではないかと。

環境省：推薦書に反映していきたい。クロアシアホウドリの増加や海鳥の分布拡大について具体的なデータはあるのか。

川上委員：東京都が小笠原自然文化研究所に委託した調査データがある。

鈴木委員代理：昨年度、東京都が実施した聳島列島植生回復事業の結果にある。

奥富委員長：個々の問題については事務局と委員とが調整を行って修正する必要がある。

地図リストの中には植生図の記載があるが、推薦書内には植生図がないので入れるべきである。

小笠原地域自然再生推進計画調査で得られた新しいデータを推薦書に反映させるべきである。

管理計画と推薦書の整合性は重要であるので調整を行う必要がある。

1.d 位置図と緯度経度の表の緯度に誤りがある。

川上委員：列挙されている参考文献は日本の文献が多いので、IUCN が文献を確認できるよう、できる限り英語で書かれた文献を多くする必要がある。

可知委員：推薦書内の記述には、参考文献などの科学的事実に基づくものとそうでないものがあるが、どの程度の基準が推薦書に要求されるのか。

環境省：基準があるわけではないが、参考文献がある記述については引用し、ないものについては委員会での助言やヒアリングを踏まえて作成したい。

可知委員：参考文献は原典がよいのか総説的なものがよいのか。

環境省：原典でも総説でもどちらでもかまわないが、海外の専門家（科学者）に納得してもらえるようにしたい。

3) 管理計画の検討について

・環境省関東地方関東事務所 太田専門官より資料3の説明

・以上の説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

大河内委員：外来種の侵入対策に協力していただく農業関係者のために、「農業の振興」という文言を入れてほしい。また、愛玩動物に関する記載はあるが、熱帯魚やカブトムシ、個人の庭に植える植物等が、逸出・野生化している実態があるため、これらに対する対策を記述する必要があるのではないかと。

環境省：農業に関する記述については不十分な部分があるため事務局で引き続き検討していきたい。愛玩動物や園芸種についても再度整理を行いたい。

苅部委員：外国産のカブトムシやハナムグリが野外で発見されているという実情があるなかで、愛玩動物に対する管理体制をどのように整備するのか。また、島民の理解を得ていくため、教育・普及啓発について具体的にどのようなことを検討しているのか。

小笠原村：愛玩動物のチェックを行ったり、農業の苗木を検査したりする体制をつくりたいと考えているが、まだ明確になっていないため、島民に説明ができていない状況である。島民の意識は高くなってきているので、具体的な対応が説明できれば島民からの協力は得られるのではないかと考えている。

清水委員：外来種対策として種レベルでの対策に関する記述はあるが、遺伝子攪乱など、遺伝子レベルの記述はあるのか。

環境省：新たな外来種の侵入・拡散予防措置の中の「その他緑化・建設事業」の項目に含めているつもりであるが、不十分であれば検討したい。

清水委員：遺伝子攪乱についても記述に加えてほしい。

安井委員：苗木販売業者がクチナシ等の外来種を導入している。村や都からの指導はできないか。また、過去に公共事業において導入されたビロウは、オガサワラビロウとの交雑の可能性があるため、それらを伐るくらいの勇気も必要ではないか。そして現在でもビョウタコノキを公共事業で導入していることは疑問である。

鈴木委員代理：愛玩動物に関しては、人獣共通感染症によるオガサワラオオコウモリの絶滅の可能性も考えられるのでしっかりと対策を行う必要がある。

台風で大被害があった時などの大量の資材が必要な時に、チェックが不十分なまま資材に付着した外来種が一気に拡散するリスクがある。島内に検疫済みの資材を備蓄しておける施設が必要ではないか。また、小さくても良いので、そうした試行から始めるべきではないか。

愛玩動物に関しては遵守事項や普及啓発ポスターだけではなく、相談窓口を設置してはどうか。

外来種の排除、固有種の保全、世界遺産的価値の保全に協力する事業者をバックアップすることが重要であり、産業の振興・支援について管理計画にもっと書き込めないか。

教育については、これまで単発的な啓発レベルであった。今後は、教育庁や教育委員会を巻き込んだ教育プログラムレベルで実施していく必要がある。

環境省：いただいた意見を各機関と相談して検討していきたい。産業に関しては、管理計画にどこまで書き込めるかを慎重に検討したい。

苅部委員：同種、近縁種であれば同じ病気や害虫によるリスクが高いため、植物の導入は慎重に行う必要がある。

可知委員：小笠原の世界遺産の価値として動植物の進化の過程が見られることを挙げているため、遺伝子の攪乱は大きな問題である。したがって、例えば推薦書の環境圧力の項目に「遺伝子攪乱」の項目を設ける必要があるのではないか。

田中委員：遺伝子攪乱の事例としてはオガサワラグワの減少が挙げられる。近縁であるシマグワの侵入によりオガサワラグワが子孫を作れなくなった。現在シマグワの駆除は行われているが、次の事例をつくらないために防止対策が必要である。

大河内委員：近縁種については、遺伝子攪乱と随伴する病害虫の問題がある。沖縄のデイゴはデイゴノタマバエによって花をつけなくなり、ハワイでは何種類かが絶滅した。また、本土のホルトノキはファイトプラズマという病気によって枯死している。これらがもし小笠原に侵入すれば、ムニンデイゴやシマホルトノキにとって危機となる。したがって近縁種の導入の防止に関する対策は重要である。

苅部委員：過去に行われた工事についても現在の環境配慮指針に照らし合わせて生物多様性に配慮したものにしていけるべきである。特に三面張り護岸は外来種が侵入しやすい環境であるため、改良していくことも考えてほしい。

4) 各種事業の進捗状況報告について

- ・環境省関東地方環境事務所 立田自然保護官より資料4の説明
- ・以上の説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

田中委員：アカギ対策については、国有林と民有地がモザイク状に混在しているため、土地所有別に駆除すると、駆除していないエリアからの再侵入があるために効率が悪い。同時にアカギがなくなるように環境省と林野庁で連携しながら対策を進めてほしい。

また民有地で駆除を行う際には地主の許可が必要であるため、地主が見つからない場合はそれに対応できるよう、小笠原村とも協力しながら条例化も含めた対応を検討してほしい。

環境省：国有林と民有地を別々に駆除しているが、駆除していないエリアからの再侵入を防ぐための対策を講じながら実施していきたい。また、地主の許可を得るのに多くの時間を割いているため、ご指摘にあったように小笠原村と引き続き協力して進めていきたい。

- ・林野庁関東森林管理局 小野寺調整官より資料4の説明
- ・質疑等は特になし

- ・東京都環境局 近藤課長より資料4の説明
- ・以上の説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

大河内委員：プラナリア対策を、ははじま丸の下船時に行っているが、乗船時に変更できないか。例えば雨が降っていると塩水に漬けてもプラナリアが生き延びる可能性がある。また、小笠原の自然利用について、最近は海だけでなく陸域も利用されるようになっており、一日目に父島の山々に登り、二日目に母島に行く登山グループが増加するなど、危険な状況である。乗船時に塩水に漬けると船内に2時間いるため効果が期待できる。

東京都：指摘された内容を検討したい。

- ・小笠原村 岩本副参事より資料4の説明
- ・質疑等は特になし

5) その他(連絡事項等)

- ・環境省関東地方環境事務所 太田専門官より今後のスケジュールについて、7月8日より科学委員会を現地にて開催し、6月30日に外来種対策自然再生部会を開催する旨を告知

以上